

令和6年度

神奈川県予算に対する要望

令和5年12月

横浜市

日頃より、横浜市政の推進にあたり格別の御高配、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。このたび、令和6年度予算編成に向けた横浜市の要望を取りまとめましたので、御検討をお願い申し上げます。

「横浜市中期計画2022～2025」では「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略に掲げ、子育て世代をはじめ、誰もが安心して暮らせるよう、あらゆる視点から取組を進めています。また、次世代により良い環境を残していくために脱炭素社会の実現を目指すとともに、2027年に横浜で開催される国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」の成功に向けて、市を挙げて取り組んでいるところです。

今回の要望書では、制度の拡充や改善に関する項目として、国による新たな子育て支援策の実施を見据えた県市の連携・協力の強化や、急傾斜地崩壊対策事業など、市民生活に直結する分野での権限移譲等の推進について重点要望としています。

また、事業推進にかかる項目として、県内の地域医療を支える医師を育成する横浜市立大学医学部に対する費用の応分負担や、2025年の「第9回アフリカ開発会議」に向けた支援、「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成の取組への支援・協力について、重点要望としています。

これらの取組には、いずれも県と市の連携・協力が不可欠です。将来にわたり、県政・市政のさらなる発展に協調して取り組めるよう、現行制度に関する要望事項や、県と市の役割について、これまでの経緯も踏まえて取りまとめています。

趣旨を御賢察いただき、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年12月

横浜市長 山中竹春

目 次

■ 令和6年度神奈川県予算に対する重点要望の概要 . . . 1

■ 要望項目

1 制度の充実や改善に関する要望

- (1) 国の新たな子育て支援策の実施に向けた県市連携・協力の強化【新規】 . . . 2
- (2) 教育の質の向上のための財政支援に向けた連携強化【新規】 . . . 3
- (3) 带状疱疹ワクチン等の定期接種化と
財源措置の国への要望における連携強化【新規】 . . . 4
- (4) 新型コロナウイルスワクチンの安定的な制度への移行に
向けた国への要望における連携【新規】 . . . 5
- (5) 新興・再興感染症に備えた保健・医療対策への連携強化【新規】 . . . 6
- ※ (6) 県市間の更なる権限移譲等の推進による市民生活の向上 . . . 7
- (7) 小児医療費助成の県助成対象の学齢期への拡大 . . . 8
- ※ (8) 政令市と他の市町村との補助金較差是正 . . . 9
 - ・ 重度障害者医療費助成事業
 - ・ 小児医療費助成事業
 - ・ ひとり親家庭等医療費助成事業
 - ・ 在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業

2 事業の推進にかかる要望

- (1) 神奈川県内への医師育成のための市大医学部運営費支援【新規】 . . . 10
- (2) 第9回アフリカ開発会議における支援【新規】 . . . 11
- (3) 国際園芸博覧会の横浜開催支援【一部新規】 . . . 12
- (4) 2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組の推進【一部新規】 . . . 13
- (5) スタートアップ支援の充実【新規】 . . . 14
- (6) 観光施策の推進への支援 . . . 15
- (7) 医療・介護の提供体制の充実【一部新規】 . . . 16
- (8) 法人二税に関する超過課税の市事業への配分の拡充等 . . . 19
- (9) 障害者施策の推進 . . . 20
- (10) 幼稚園における人材確保への支援 . . . 21
- ※ (11) 市内民間建築物の耐震化促進 . . . 22
- (12) 消防ヘリコプター・消防艇広域連携促進事業【一部新規】 . . . 23
- (13) 県施行の河川改修事業 . . . 23
- (14) 防災・減災、都市基盤整備など県市協調で進めている事業 . . . 24
 - ・ 急傾斜地崩壊対策事業
 - ・ 都市基盤河川改修事業
 - ・ 市街地再開発事業
 - ・ 神奈川東部方面線整備事業

※ : 横浜市・川崎市共通要望項目

注 : 本文に記載の事業費・要望額等は令和6年度予算編成途中の値です。

予算案の確定まで変動することがあります。

項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているものがあるため、

合計等と一致しない場合があります。

令和6年度神奈川県予算に対する重点要望の概要

- 1 国による新たな子育て支援策の実施を見据え、取組を強化する必要があります。
 - (1) 各施策への財源措置拡充に向けた、国に対する要望等の連携・協力を要望します。
 - (2) 保育士等の処遇改善など、地域の実情に合わせた対応を要する施策について、本市を含む県内市町村への補助制度の創設を要望します。
- 2 急傾斜地崩壊対策事業や高圧ガスの製造等許可、警察署での運転免許証更新手続拡大など、市民生活に直結する分野における事務権限の移譲および必要な財源の措置を要望します。
- 3 神奈川県の地域医療を支える医師を育成している横浜市立大学医学部に対して、本市が負担する費用のうち応分の負担について要望します。
- 4 令和7年に第9回アフリカ開発会議の横浜開催が決まったことに伴い、県域における広報・PRの協力及び警備への対応を要望します。
- 5 2027年国際園芸博覧会を成功に導くため、更なる認知度向上が求められる中で、県と市が相互に協力・調整し、これまで以上に機運醸成の取組を進める必要があります。
 - (1) 市町村を対象に協力・参加を求めるなど、県域における広報・PRの一層の推進について要望します。
 - (2) 「2027年国際園芸博覧会協会」に対する支援・協力を要望します。
- 6 その他、教育の質の向上や小児医療費助成事業をはじめとする補助金較差の是正、2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組、スタートアップ支援の充実、県民市民の安全安心を守るための防災・減災対策、都市基盤整備への一層の連携強化など、県域に資する様々な取組の推進について要望します。

◆制度改善要望

1 (1) 国の新たな子育て支援策の実施に向けた県市連携・協力の強化					【重点要望、新規】																		
	事業費	—	要望額	—	県所管局 福祉子どもみらい局、健康医療局、教育局																		
概要	<p>国による新たな子育て支援策の実施を見据え、次の取組を強化。</p> <p>①各施策への財源措置拡充に向けた、国に対する要望等の連携・協力</p> <p>②保育士等の処遇改善など、地域の実情に合わせた対応を要する施策について、「神奈川県子ども・子育て基金」等を通じた本市を含む県内市町村への補助制度の創設</p>																						
参考	<p>【参考1】国による新たな子育て支援策の検討状況 (令和5年6月13日付「こども未来戦略方針」案、抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の無償化の実現に向けて、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討する。 児童手当の拡充：所得制限の撤廃、支給期間の延長、多子加算の引き上げ 出産等の経済的負担の軽減：出産費用の保険適用導入の検討 等 医療費等の負担軽減：こども医療費助成における国保の国庫負担減額調整措置廃止 幼児教育・保育の質の向上：保育士職員配置基準の改善、保育士等の更なる処遇改善 <p>【参考2】「こども未来戦略方針」の策定に関する指定都市市長会緊急提言 (令和5年7月25日付)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国による「加速化プラン」は、指定都市を通じて実施される施策も多いことから、国とともに車の両輪となって、適切な役割分担のもと、より一層、連携を強化し、子ども・子育て施策に取り組んでいかなければならない。 保育士配置基準の見直し、保育所等の運営費の基準となる公定価格の処遇改善等加算の更なる拡充、伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の継続的かつ効率的な実施、保険適用の導入検討を含めた出産等の経済的負担の軽減などについては、指定都市において特に関心が高いものであり、引き続き、指定都市の意見を踏まえつつ、施策の早期改善や財政措置の拡充など、強力に推進すること。 <p>【参考3】本市独自の保育士等の処遇改善等に向けた主な取組</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #ffff00;"> <th style="width: 30%;">取組名称</th> <th style="width: 40%;">取組概要</th> <th style="width: 30%;">加算総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育・教育施設向上支援費及び地域型保育向上支援費(うち職員処遇改善費)</td> <td>国の処遇改善等加算Ⅱに加えて、要件を満たす経験年数7年以上の全ての保育士等を対象に4万円/月の賃金改善を実施</td> <td style="text-align: right;">3,899百万円</td> </tr> <tr> <td>保育士宿舎借り上げ支援事業</td> <td>事業者を通じて、雇用する保育士が宿舎を借り上げるための補助を実施 国：採用1～7年目を対象に、<u>7万9千円/月</u>を補助上限とする 本市：採用1～10年目を対象に、<u>8万2千円/月</u>を補助上限とする</td> <td style="text-align: right;">対象期間への加算：27百万円 補助上限額への加算：41百万円 (事業費総額：2,680百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※令和5年度予算ベース</p> <p>【参考4】東京都独自の保育士等の処遇改善制度の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都保育士等キャリアアップ補助金事業 補助目的：保育士等のキャリアアップに向けた取組が図られるよう、保育事業費の一部を補助 対象経費：職員人件費(ただし、補助額うち2分の1以上を賃金改善に充てること) 補助上限：保育士等1人あたり月額4万4000円(相当) 補助総額：30,982百万円(令和5年度予算ベース) 					取組名称	取組概要	加算総額	保育・教育施設向上支援費及び地域型保育向上支援費(うち職員処遇改善費)	国の処遇改善等加算Ⅱに加えて、要件を満たす経験年数7年以上の全ての保育士等を対象に4万円/月の賃金改善を実施	3,899百万円	保育士宿舎借り上げ支援事業	事業者を通じて、雇用する保育士が宿舎を借り上げるための補助を実施 国：採用1～7年目を対象に、 <u>7万9千円/月</u> を補助上限とする 本市：採用1～10年目を対象に、 <u>8万2千円/月</u> を補助上限とする	対象期間への加算：27百万円 補助上限額への加算：41百万円 (事業費総額：2,680百万円)									
取組名称	取組概要	加算総額																					
保育・教育施設向上支援費及び地域型保育向上支援費(うち職員処遇改善費)	国の処遇改善等加算Ⅱに加えて、要件を満たす経験年数7年以上の全ての保育士等を対象に4万円/月の賃金改善を実施	3,899百万円																					
保育士宿舎借り上げ支援事業	事業者を通じて、雇用する保育士が宿舎を借り上げるための補助を実施 国：採用1～7年目を対象に、 <u>7万9千円/月</u> を補助上限とする 本市：採用1～10年目を対象に、 <u>8万2千円/月</u> を補助上限とする	対象期間への加算：27百万円 補助上限額への加算：41百万円 (事業費総額：2,680百万円)																					
担当	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">こども青少年局こども福祉保健部こども家庭課長</td> <td style="width: 10%;">藤浪 博子</td> <td style="width: 30%;">TEL045-671-2364</td> </tr> <tr> <td>こども青少年局こども福祉保健部地域子育て支援課長</td> <td>五十川 聡</td> <td>TEL045-671-4376</td> </tr> <tr> <td>こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長</td> <td>岡本 今日子</td> <td>TEL045-671-2365</td> </tr> <tr> <td>こども青少年局保育・教育部保育対策課担当課長</td> <td>岡崎 有希</td> <td>TEL045-671-4468</td> </tr> <tr> <td>健康福祉局生活福祉部保険年金課長</td> <td>丸山 直樹</td> <td>TEL045-671-2373</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育担当課長</td> <td>木村 直弘</td> <td>TEL045-671-3687</td> </tr> </table>					こども青少年局こども福祉保健部こども家庭課長	藤浪 博子	TEL045-671-2364	こども青少年局こども福祉保健部地域子育て支援課長	五十川 聡	TEL045-671-4376	こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長	岡本 今日子	TEL045-671-2365	こども青少年局保育・教育部保育対策課担当課長	岡崎 有希	TEL045-671-4468	健康福祉局生活福祉部保険年金課長	丸山 直樹	TEL045-671-2373	教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育担当課長	木村 直弘	TEL045-671-3687
こども青少年局こども福祉保健部こども家庭課長	藤浪 博子	TEL045-671-2364																					
こども青少年局こども福祉保健部地域子育て支援課長	五十川 聡	TEL045-671-4376																					
こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長	岡本 今日子	TEL045-671-2365																					
こども青少年局保育・教育部保育対策課担当課長	岡崎 有希	TEL045-671-4468																					
健康福祉局生活福祉部保険年金課長	丸山 直樹	TEL045-671-2373																					
教育委員会事務局人権健康教育部健康教育・食育担当課長	木村 直弘	TEL045-671-3687																					

◆制度改善要望

1 (2) 教育の質の向上のための財政支援に向けた連携強化						【新規】																																			
	事業費	-	要望額	-	県所管局	教育局																																			
概要	<p>国が進める教育の質の向上に係る取組について</p> <p>①早ければ令和7年度の給与制度（給特法）の見直しに向けて、地方自治体に対し義務教育費国庫負担制度により必要な財政措置を講じることについて国への要望の連携</p> <p>②国の「GIGAスクール構想の実現」のもと本市が行っているGIGAスクール関連事業へ継続的な財政支援等を講じることについて国への要望の連携及び県による必要な予算の確保</p>																																								
参考	<p>【参考1】教職調整額 教職調整額：教員の職務と勤務態様の特殊性を踏まえ、時間外勤務手当を支給しない代わりに、給料月額4%に相当する額を一律支給する制度 国は、教師の給与に関する枠組みの見直しを含む処遇改善の検討を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行：4% ・検討：10%となった場合、本市への影響額 5,400百万円 ※教職調整額の増により影響のある主要な科目（給料・地域手当・期末勤勉手当・退職手当・共済費） ※R5予算をベースに積算 <p>【参考2】義務教育費国庫負担金 教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的とする「義務教育費国庫負担法」により、市町村立学校の教職員給与費を都道府県（権限移譲後は指定都市を含む）の負担とした上で、国が都道府県（又は指定都市）の実支出額の原則3分の1を負担するもの。</p> <p>【参考3】本市による国への要望状況（令和5年11月要望）</p> <p>①公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の処遇改善に伴う財政措置 <p>②GIGAスクール関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育DX推進に向けた国のCBTシステム（※1）「MEXCBT」（※2）容量の拡充 ※1 CBTシステム：Computer Based Testing コンピューターを使った試験方式 ※2 MEXCBT：児童生徒がオンライン上で学習やアセスメントができるCBTシステムであり、全国や地方自治体の学力調査等での活用が進められている。 ・全国学力・学習状況調査のCBT化の加速 ・端末更新時の確実な財政支援 ・GIGAスクールの安定的な運用に向けた財政支援 <p>GIGAスクール構想にかかる全体経費の見通し (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>費用</th> <th>R2 (実績)</th> <th>R3 (実績)</th> <th>R4 (実績)</th> <th>R5 (予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 クラウドサービス等</td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> <td align="right">35</td> </tr> <tr> <td>2 運用に係る経費</td> <td align="right">0</td> <td align="right">1,110</td> <td align="right">1,446</td> <td align="right">1,690</td> </tr> <tr> <td>3 端末等整備</td> <td align="right">16,501</td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> </tr> <tr> <td>4 その他</td> <td align="right">0</td> <td align="right">911</td> <td align="right">1,169</td> <td align="right">1,386</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td align="right">16,501</td> <td align="right">2,021</td> <td align="right">2,615</td> <td align="right">3,111</td> </tr> <tr> <td>うち、国からの支援額</td> <td align="right">9,711 (59%)</td> <td align="right">279 (14%)</td> <td align="right">185 (6%)</td> <td align="right">133 (4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内は本市の事業費のうち、国からの支援割合を示している。</p>						費用	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (予算)	1 クラウドサービス等	0	0	0	35	2 運用に係る経費	0	1,110	1,446	1,690	3 端末等整備	16,501	0	0	0	4 その他	0	911	1,169	1,386	合計	16,501	2,021	2,615	3,111	うち、国からの支援額	9,711 (59%)	279 (14%)	185 (6%)	133 (4%)
費用	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (予算)																																					
1 クラウドサービス等	0	0	0	35																																					
2 運用に係る経費	0	1,110	1,446	1,690																																					
3 端末等整備	16,501	0	0	0																																					
4 その他	0	911	1,169	1,386																																					
合計	16,501	2,021	2,615	3,111																																					
うち、国からの支援額	9,711 (59%)	279 (14%)	185 (6%)	133 (4%)																																					
担当	教育委員会事務局教職員人事部教職員労務課長		大木 靖博 TEL045-671-3227		教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課情報教育担当課長																																				
			武井 邦之 TEL045-671-4498																																						

◆制度改善要望

1 (3) 带状疱疹ワクチン等の定期接種化と財源措置の国への要望における連携強化

【新規】

	事業費	—	要望額	—	県所管局	健康医療局														
概要	<p>次の2点に関する、国への要望の連携</p> <p>①带状疱疹ワクチンについて、接種の安全性を十分に確認した上で、国が早急に定期接種化を図ること</p> <p>②ワクチンの公的接種は、財源措置も含め国が統一した制度を実施することが望ましく、带状疱疹ワクチンなど新たなワクチンの定期接種化に伴う地方財政への負担がなきよう、国が財源措置すること</p>																			
参考	【参考1】定期接種化された新たなワクチン（最近10年間）																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>ワクチンの種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年 4月</td> <td>ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン</td> </tr> <tr> <td>平成26年10月</td> <td>水痘（水ぼうそう）ワクチン</td> </tr> <tr> <td>平成28年10月</td> <td>B型肝炎ワクチン</td> </tr> <tr> <td>令和 元年 6月</td> <td>風しん第5期定期接種（MRワクチン）</td> </tr> <tr> <td>令和 2年10月</td> <td>ロタウイルスワクチン</td> </tr> <tr> <td>令和 5年 4月</td> <td>9価HPVワクチン</td> </tr> </tbody> </table>						時期	ワクチンの種類	平成25年 4月	ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン	平成26年10月	水痘（水ぼうそう）ワクチン	平成28年10月	B型肝炎ワクチン	令和 元年 6月	風しん第5期定期接種（MRワクチン）	令和 2年10月	ロタウイルスワクチン	令和 5年 4月	9価HPVワクチン
	時期	ワクチンの種類																		
平成25年 4月	ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチン																			
平成26年10月	水痘（水ぼうそう）ワクチン																			
平成28年10月	B型肝炎ワクチン																			
令和 元年 6月	風しん第5期定期接種（MRワクチン）																			
令和 2年10月	ロタウイルスワクチン																			
令和 5年 4月	9価HPVワクチン																			
【参考2】これまでの横浜市定期予防接種事業の決算額の推移																				
【参考3】带状疱疹ワクチンの予防接種を全額公費で行う場合の事業費試算 ＜試算の条件＞対象者：50歳以上、接種費用：22,500円／回、接種回数：2回																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>接種率</th> <th>5%</th> <th>10%</th> <th>15%</th> <th>20%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>38.9億円</td> <td>77.7億円</td> <td>116.6億円</td> <td>155.5億円</td> </tr> </tbody> </table>						接種率	5%	10%	15%	20%	事業費	38.9億円	77.7億円	116.6億円	155.5億円					
接種率	5%	10%	15%	20%																
事業費	38.9億円	77.7億円	116.6億円	155.5億円																
担当	医療局健康安全部健康安全課長 赤松 智子 TEL045-671-4190																			

◆制度改善要望

1 (4) 新型コロナウイルスワクチン接種の安定的な制度への移行に向けた 国への要望における連携 【新規】					
概要	事業費	—	要望額	—	県所管局 健康医療局
	新型コロナウイルスワクチン接種事業の安定的な制度の実施にあたり、地方自治体の財政負担の在り方について、国に対する要望の連携				
参考	【参考1】予防接種法接種類型				
		特例臨時接種		定期接種	
		【現行の新型コロナワクチン接種】		A類 (日本脳炎、BCG等)	B類 (高齢インフル等)
	根拠	第6条第3項 (附則第14条第1項経過措置適用)		第5条第1項	第5条第1項
	趣旨等	A類疾病のうち全国的かつ急速なまん延により国民の生命・健康に重大な影響を与える疾病のまん延予防上緊急の必要		発生及びまん延を予防 (集団予防)	個人の発病、重症化を防止 (個人予防)
	主体	市町村長又は都道府県知事 (厚労大臣が指示)		市町村長	市町村長
	対象者の決定	厚労大臣		政令	政令
	費用負担	全額国費		市町村実施 (地方交付税9割)	市町村実施 (地方交付税3割)
	自己負担	自己負担なし		実費徴収可	実費徴収可
	公的関与	勸 奨 : 一部あり 努力義務 : 一部あり		勸 奨 : あり 努力義務 : あり	勸 奨 : なし 努力義務 : なし
参考 : 第34回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会資料2-2に基づいて作成					
【参考2】各ワクチンの比較					
	新型コロナウイルスワクチン (オミクロンXBB.1.5株対応) A社		新型コロナウイルスワクチン (オミクロンXBB.1.5株対応) B社		インフルエンザワクチン
接種1回あたりのワクチン価格	商用化後の価格見込み(報道ベース) : 110~130ドル(約15,000円~約18,000円) ※為替レート: 1ドル 138.42円 (2023.7.12時点)		商用化後の価格見込み(報道ベース) : 130ドル(約18,000円) ※為替レート: 1ドル 138.42円 (2023.7.12時点)		約1,300円 ※厚生労働省 平成29年度「ワクチン価格調査」報告書による
【参考3】新型コロナウイルスワクチン接種を全額公費で行う場合の事業費試算 新型コロナウイルスワクチン接種事業費見込み: 約138億円 <試算の条件>接種者数: 約54万人、接種費用単価: 23,500円					
担当	医療局健康安全部健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 山村 太郎 TEL045-671-4849				

◆制度改善要望

1 (5) 新興・再興感染症に備えた保健・医療対策への連携強化 【新規】

	事業費	-	要望額	-	県所管局	健康医療局
概要	<p>①新型コロナウイルス感染症の対応を教訓に、自治体間の役割分担を再整理することにより、今後の新興感染症及び再興感染症の発生に備え、県・市双方が柔軟かつ機動的に感染症対策を実施できる仕組みを構築することについて、国に対する要望の連携</p> <p>②新興・再興感染症が発生した際に、特措法に基づく感染症対策を円滑に実施できるようにすることについて、国に対する財源措置に関する要望の連携</p>					

【参考1】特措法・感染症法における国・都道府県・指定都市（保健所設置市）の役割

**新型コロナウイルス等対策
特別措置法**

- ・緊急事態宣言の発出、区域、期間の決定
- ・水際対策・ワクチンの確保・特定接種の実施
- ・国民へ注意喚起・窓口設置・都道府県への支援 等

感染症法

- ・基本指針の策定
- ・特定感染症指定医療機関の指定 等

国

都道府県

緊急事態宣言の有無
に関係ない措置

- ・当該都道府県の区域に係る総合調整（都道府県内における発生状況、動向及び原因の情報収集並びに調査）
- ・医療関係者に対する医療等の実施の要請
- ・医療提供体制の確保（臨時的医療施設等）
- ・対策の実施に関し必要な協力の要請
- ・特定接種の実施への協力

まん延防止
重点措置

- ・営業時間の変更等の要請・命令

緊急事態宣言
発令中の措置

- ・外出自粛要請、興行場、催物等の制限等の要請・命令
- ・物資及び資材の供給の要請 ※市町村長も可

都道府県

- ・予防計画の策定
- ・第一種、第二種感染症指定医療機関の指定
- ・宿泊療養施設の確保

指定都市（保健所設置市）

- ・予防計画の策定（R6.4.1から）
- ・感染症の発生状況及び動向の把握・調査
- ・検疫所長との連携
- ・情報の公表
- ・医師、その他の医療関係者への協力要請
- ・検体の採取等
- ・医師による診断を勧告
- ・就業制限
- ・入院勧告
- ・建物等の消毒
- ・ウイルスが付着した衣類、寝具等の廃棄
- ・死体の移動制限等
- ・建物への立入制限、封鎖
- ・周辺の道路や交通機関の制限
- ・感染者等の外出自粛の協力要請
- ・宿泊療養・自宅療養の療養者の健康観察、療養支援

都道府県保健所 ※保健所設置市以外

総合調整、情報提供、指示 要請、報告等 調査内容等の報告

現在：一般市町村と同等の極めて限定的な権限

【参考2】指定都市の感染状況

総人口に占める
指定都市の割合

総人口
1億2,615万人

※令和2年国勢調査

全国に占める
指定都市の陽性者割合

全国の陽性者
611.8万人

※厚生労働省公表データ
令和4年3月21日時点

指定都市所在の道府県内に占める
指定都市の陽性者割合

指定都市所在の
道府県内陽性者
380.8万人

※NHK調べ、指定都市公表データ等より
令和4年3月21日時点

担当 医療局健康安全部健康安全課企画調整担当課長 秋山 直之 Tel.045-671-2470

◆制度改善要望

1 (6) 県市間の更なる権限移譲等の推進による市民生活の向上					
【①横浜市・川崎市共通要望】 【重点要望】					
概要	事業費	—	要望額	—	
	県所管局 政策局、神奈川県警察本部				
<p>横浜市は特別市の早期法制化の実現を目指しているところ、その実現までの間にあっても次の事務権限については早急に移譲を進めることが必要</p> <p>①令和2年11月の「横浜市神奈川県調整会議」で協議された急傾斜地崩壊対策事業やコンビナート地域における高圧ガスの製造等許可に加え、河川管理、私立幼稚園の認可等、市民生活に直結する分野の事務権限移譲および必要な財源措置</p> <p>②運転免許センターまで所要時間を要する地域（青葉区や戸塚区等）については、県内他市町村と同様に住所地の管轄署で運転免許証更新手続きができるよう市内で2ヶ所窓口の拡大を試行するなど、窓口サービス及び利便性の向上</p>					
参考	【参考1】県から市に移譲されていない主な事務権限				
	子育て支援分野		私立幼稚園の設置認可権限 など		
都市計画・土木分野		急傾斜地崩壊危険区域の指定等権限 一級河川（指定区間）・二級河川の利用権限、都市計画事業の認可権限 など			
福祉・保健・衛生分野		医療計画の策定権限 など			
安全・市民生活分野		高圧ガスの製造等の許可等権限（コンビナート地域に所在する事業所に限る）（※） など			
※令和7年4月移譲予定で協議中					
【参考2】横浜市民が運転免許センター以外（住所地の管轄署）で更新手続きができる講習区分					
区分		更新時の講習による区分			
		優良運転者	一般運転者	違反運転者	初回更新者
横浜市民		住所地の管轄署	住所地の管轄署	手続き不可	手続き不可
横浜市民以外の神奈川県民		住所地の管轄署	住所地の管轄署	住所地の管轄署	住所地の管轄署
担当	政策局大都市制度・広域行政部広域行政課担当課長 柴 政紀 TEL045-671-2109				

◆制度改善要望

1 (7) 小児医療費助成の県助成対象の学齢期への拡大																																
	事業費	13,203百万円	要望額	3,210百万円	県所管局	福祉子どもみらい局																										
概要	①県の通院助成の対象を小学校卒業までから中学校卒業までに拡充 ②国に対する統一的な制度の実現要望など、連携・協力の強化																															
参考	【参考1】本市の制度拡充の推移と国等への要望状況 <ul style="list-style-type: none"> 県下すべての自治体で学齢期を対象とした通院助成を実施している状況から、安心して子どもが受診できる制度の確保は、県民全体の強い要望。 政令市が存する15道府県のうち4府県においての中学校卒業まで以上を対象とした通院助成制度が存在。本制度が全国的に実施されている状況であれば、統一した制度を実現すべきであり、本市では、これまでも九都県市首脳会議や指定都市市長会など、様々な機会を通じて制度の統一などを国に要望。 ※指定都市市長会「経済財政運営と改革の基本方針2023（仮称）に対する指定都市市長会提言」（令和5年5月25日） 近年の本市制度拡充の推移 																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年4月</td> <td>小学6年生まで通院費助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入</td> </tr> <tr> <td>平成31年4月</td> <td>中学3年生まで通院助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入</td> </tr> <tr> <td>令和3年4月</td> <td>1・2歳児の所得制限撤廃、拡充対象者への一部負担金を導入</td> </tr> <tr> <td>令和5年8月</td> <td>中学3年生までの所得制限および一部負担金の撤廃</td> </tr> </tbody> </table>						時期	内容	平成29年4月	小学6年生まで通院費助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入	平成31年4月	中学3年生まで通院助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入	令和3年4月	1・2歳児の所得制限撤廃、拡充対象者への一部負担金を導入	令和5年8月	中学3年生までの所得制限および一部負担金の撤廃																
	時期	内容																														
	平成29年4月	小学6年生まで通院費助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入																														
平成31年4月	中学3年生まで通院助成を拡大、拡充対象者への一部負担金を導入																															
令和3年4月	1・2歳児の所得制限撤廃、拡充対象者への一部負担金を導入																															
令和5年8月	中学3年生までの所得制限および一部負担金の撤廃																															
【参考2】県と市の小児医療費助成の状況																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">通院助成</th> <th colspan="3">入院助成</th> </tr> <tr> <th>対象年齢</th> <th>所得制限</th> <th>窓口負担</th> <th>対象年齢</th> <th>所得制限</th> <th>窓口負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>小学校卒業まで ※1</td> <td>0歳以上</td> <td>200円/回 ※2</td> <td>中学校卒業まで</td> <td>0歳以上</td> <td>100円/日</td> </tr> <tr> <td>本市 ※3</td> <td>中学校卒業まで</td> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>中学校卒業まで</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：令和5年4月から、就学前までから小学校卒業まで対象年齢拡大 ※2：4歳児～が対象。0～3歳児までは全額助成。 ※3：令和5年8月から、所得制限及び一部負担金を撤廃。</p>						区分	通院助成			入院助成			対象年齢	所得制限	窓口負担	対象年齢	所得制限	窓口負担	県	小学校卒業まで ※1	0歳以上	200円/回 ※2	中学校卒業まで	0歳以上	100円/日	本市 ※3	中学校卒業まで	なし	なし	中学校卒業まで	なし	なし
区分	通院助成			入院助成																												
	対象年齢	所得制限	窓口負担	対象年齢	所得制限	窓口負担																										
県	小学校卒業まで ※1	0歳以上	200円/回 ※2	中学校卒業まで	0歳以上	100円/日																										
本市 ※3	中学校卒業まで	なし	なし	中学校卒業まで	なし	なし																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R5年度予算額</th> <th>R6年度要望額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>6,000百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市</td> <td>11,156百万円 (うち県補助金2,655百万円) ※4</td> <td>13,196百万円 (うち県補助金3,210百万円) ※4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4：他市町村との補助格差を是正した前提での積算。</p>						区分	R5年度予算額	R6年度要望額	県	6,000百万円		本市	11,156百万円 (うち県補助金2,655百万円) ※4	13,196百万円 (うち県補助金3,210百万円) ※4																		
区分	R5年度予算額	R6年度要望額																														
県	6,000百万円																															
本市	11,156百万円 (うち県補助金2,655百万円) ※4	13,196百万円 (うち県補助金3,210百万円) ※4																														
【参考3】通院助成制度の状況																																
<table> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■県下市町村（令和5年度10月時点） ・高校卒業まで：21市町村 ・中学校卒業まで：12市町村 ・小学校6年生まで：なし ・未就学児まで：なし </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ■政令市が存する道府県（令和5年度時点） ・高校卒業まで：1県 ・中学校卒業まで：3府県 ・小学校6年生まで：2県 ・小学校3年生まで：1県 ・未就学児まで：8道府県 </td> </tr> </table>						<ul style="list-style-type: none"> ■県下市町村（令和5年度10月時点） ・高校卒業まで：21市町村 ・中学校卒業まで：12市町村 ・小学校6年生まで：なし ・未就学児まで：なし 	<ul style="list-style-type: none"> ■政令市が存する道府県（令和5年度時点） ・高校卒業まで：1県 ・中学校卒業まで：3府県 ・小学校6年生まで：2県 ・小学校3年生まで：1県 ・未就学児まで：8道府県 																									
<ul style="list-style-type: none"> ■県下市町村（令和5年度10月時点） ・高校卒業まで：21市町村 ・中学校卒業まで：12市町村 ・小学校6年生まで：なし ・未就学児まで：なし 	<ul style="list-style-type: none"> ■政令市が存する道府県（令和5年度時点） ・高校卒業まで：1県 ・中学校卒業まで：3府県 ・小学校6年生まで：2県 ・小学校3年生まで：1県 ・未就学児まで：8道府県 																															
担当	健康福祉局生活福祉部医療援助課長 菊池 潤 TEL 045-671-4115																															

◆制度改善要望

1 (8) 政令市と他の市町村との補助金較差是正 【横浜市・川崎市共通要望】

	事業費	26,135百万円	要望額	7,351百万円	県所管局	福祉子どもみらい局
概要	他の市町村の住民と同様に県民税を負担している市民の理解と納得が得られるよう、県の社会保障関係補助事業における政令市と他の市町村との補助率の較差の是正					

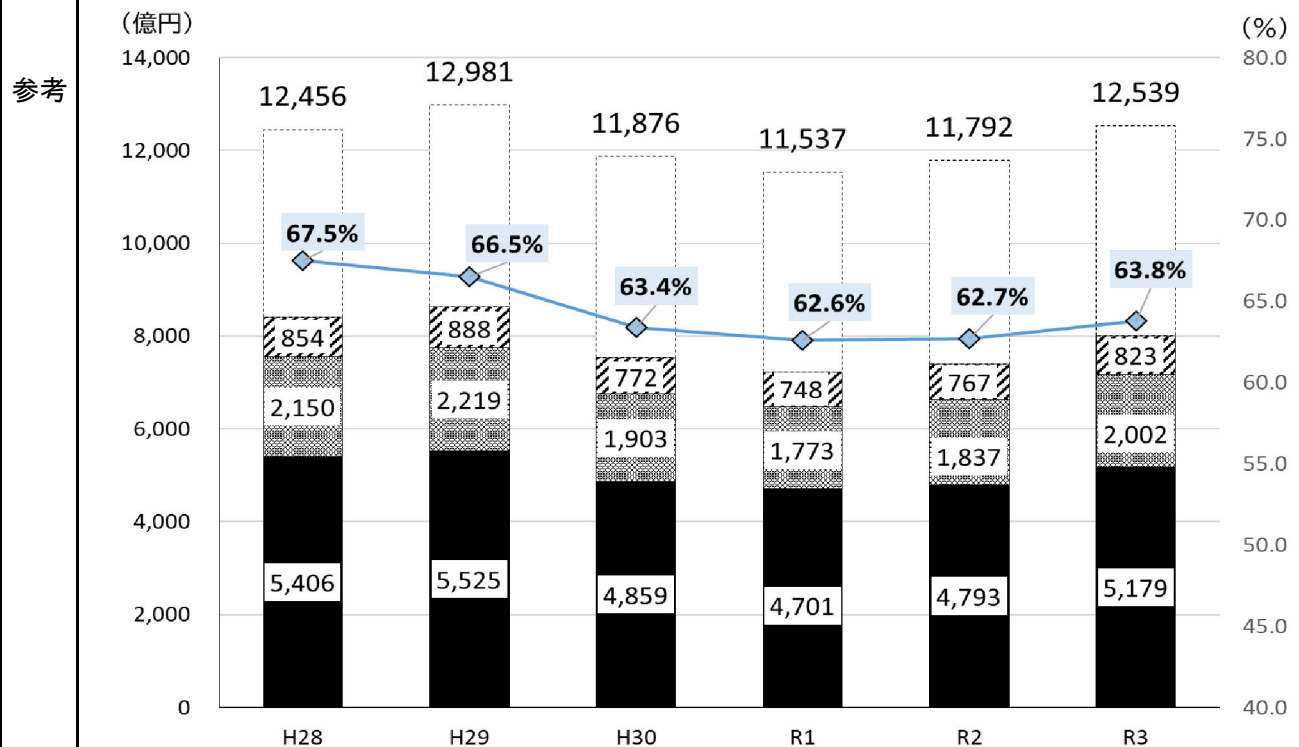
【参考1】補助較差是正を要望する事業

(単位：百万円)

事業	政令市	中核市	その他市町村	事業費	要望額
重度障害者医療費助成事業 昭和60年度から県補助率が縮減され、平成10年度から補助較差が設定	1/3	1/3	1/2	11,241	3,400
小児医療費助成事業 平成14年度まで県内全市町村への補助率1/2、平成15年度から補助較差が設定	1/4	1/3	1/3	13,203	3,210
ひとり親家庭等医療費助成事業 平成15年度まで県内全市町村への補助率1/2、平成16年度から補助較差が設定	1/3	1/3	1/2	1,684	738
在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業 平成9年度の県補助制度開始以来、対象外(本市は平成7年度から事業開始) 本市は県内他都市と比して支給者数が格段に多いにも関わらず、全額本市負担(令和5年7月31日現在 支給対象者数) 在日外国人高齢者福祉給付金:8名 在日外国人障害者福祉給付金:10名	対象外	1/3	1/2	7	3

【参考2】県税収入における指定都市が占める割合の推移

■横浜市 ■川崎市 ▨相模原市 ▨3市以外 ◆県税収入額全体における3市の構成割合



担当	健康福祉局生活福祉部医療援助課長 健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課長 健康福祉局障害福祉保健部障害自立支援課長	菊池 潤 鴨野 寿美夫 今井 智子	TEL045-671-4115 TEL045-671-2355 TEL045-671-4130
----	--	-------------------------	---

◆事業推進要望

2 (1) 神奈川県内への医師育成のための市大医学部運営費支援		【重点要望、新規】																																										
事業費	3,051百万円	要望額	1,526百万円																																									
県所管局 健康医療局																																												
概要	神奈川県の地域医療を支える医師を育成している横浜市立大学医学部に対して、本市が負担する費用のうち応分の負担																																											
<p>【参考1】私学との差額（本市負担額）</p> <p>「市大と私学平均の授業料等比較」 単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医学部 医学科</th> <th>市大 (A)</th> <th>私学 (B)</th> <th>差額 (B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生数564人※換算</td> <td>378</td> <td>2,425</td> <td>2,047</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内訳</td> <td>授業料</td> <td>323</td> <td>1,506</td> <td>1,183</td> </tr> <tr> <td>入学金</td> <td>22</td> <td>125</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>17</td> <td>619</td> <td>602</td> </tr> <tr> <td>実験実習費</td> <td>16</td> <td>175</td> <td>159</td> </tr> </tbody> </table> <p>※564人：R4.5月時点の市大医学科学生数（留年等含む）</p> <p>【参考2】私立大学等経費補助金（文部科学省）の基準による、市大における補助金額の試算 単位：百万円</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>(1)専任教員等給与費</td><td>661</td></tr> <tr><td>(2)専任職員給与費</td><td>75</td></tr> <tr><td>(3)非常勤教員給与費</td><td>43</td></tr> <tr><td>(4)教職員福利厚生費</td><td>51</td></tr> <tr><td>(5)教育研究経常費</td><td>164</td></tr> <tr><td>(6)厚生補導費</td><td>1</td></tr> <tr><td>(7)研究旅費</td><td>8</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,004</td></tr> </tbody> </table> <p>【参考3】県への要望額 積算</p> <p>○医師育成のための本市負担額（学生自己負担分を除く） <u>3,051百万円</u></p> <p>内訳 ①私学との授業料差額：2,047百万円 ②私学等経費補助金（文科省）の基準による市大補助金額の試算：1,004百万円 ①+②=3,051百万円</p> <p>○要望額 3,051百万円×1/2※ = <u>1,526百万円</u> ※市大派遣医師のうち約47.6%を県内（県内市外、市内県立）病院へ派遣していることによる</p>				医学部 医学科	市大 (A)	私学 (B)	差額 (B-A)	学生数564人※換算	378	2,425	2,047	内訳	授業料	323	1,506	1,183	入学金	22	125	103	施設整備費	17	619	602	実験実習費	16	175	159	(1)専任教員等給与費	661	(2)専任職員給与費	75	(3)非常勤教員給与費	43	(4)教職員福利厚生費	51	(5)教育研究経常費	164	(6)厚生補導費	1	(7)研究旅費	8	合計	1,004
医学部 医学科	市大 (A)	私学 (B)	差額 (B-A)																																									
学生数564人※換算	378	2,425	2,047																																									
内訳	授業料	323	1,506	1,183																																								
	入学金	22	125	103																																								
	施設整備費	17	619	602																																								
	実験実習費	16	175	159																																								
(1)専任教員等給与費	661																																											
(2)専任職員給与費	75																																											
(3)非常勤教員給与費	43																																											
(4)教職員福利厚生費	51																																											
(5)教育研究経常費	164																																											
(6)厚生補導費	1																																											
(7)研究旅費	8																																											
合計	1,004																																											
担当	政策局大学調整課長 医療局医療政策部医療政策課長	澤田 賢一 丸山 重夫	Tel045-671-4271 Tel045-671-2438																																									

◆事業推進要望

2 (2) 第9回アフリカ開発会議における支援				【重点要望、新規】	
	事業費	-	要望額	-	県所管局 国際文化観光局、神奈川県警察本部
概要	<p>令和7年(2025年)第9回アフリカ開発会議の横浜開催が決まったことに伴い、次の2点を要望</p> <p>① 県域における広報・PR 実施の協力</p> <p>② 安全かつ円滑な会議開催に向けた、警備への対応</p>				
参考	<p>【参考1】第9回アフリカ開発会議(TICAD)概要</p> <p>日本政府が主導し、国連、国連開発計画(UNDP)、アフリカ連合委員会(AUC)及び世界銀行と共同で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和7年(日程未定) ・場所：横浜市内(会場未定) ・参加者：アフリカ代表団、開発パートナー諸国、国際機関及び地域機関の代表並びに民間セクターやNGO等市民社会の代表等 <p>【参考2】過去の横浜でのアフリカ開発会議(TICAD)開催状況等</p>				
		第4回アフリカ開発会議	第5回アフリカ開発会議	第7回アフリカ開発会議	
	開催日	平成20年5月28日-30日	平成25年6月1日-3日	令和元年8月28日-30日	
	開催場所	パシフィコ横浜(横浜市)	パシフィコ横浜(横浜市)	パシフィコ横浜(横浜市)	
	参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・アフリカ諸国：51カ国(41名の国家元首・首脳級を含む) ・開発パートナー諸国及びアジア諸国：34カ国 ・国際機関及び地域機関の代表並びに民間セクターやNGO等市民社会の代表：74団体 合計3,000名以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・アフリカ諸国：51カ国(39名の国家元首・首脳級を含む) ・開発パートナー諸国及びアジア諸国：31カ国 ・国際機関及び地域機関の代表並びに民間セクターやNGO等市民社会の代表等：72団体 合計約4,500名以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・アフリカ諸国：53カ国(42名の首脳級を含む) ・開発パートナー諸国：52カ国 ・国際機関及び地域機関の代表並びに民間セクターやNGO等市民社会の代表等：108団体 合計10,000名以上 	
県にご協力をいただいた事項	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県知事の「アフリカ開発会議横浜開催推進委員会」特別顧問就任 ・神奈川県、神奈川県警本部の「アフリカ開発会議横浜開催推進委員会」委員就任 ・アフリカ開発会議横浜開催推進委員会への負担金(県民市民への広報・PR等に関する経費) 	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県知事の「第5回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会」特別顧問就任 ・神奈川県、神奈川県警本部の「第5回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会」委員就任 ・第5回アフリカ開発推進協議会への負担金(県民市民への広報・PR等に関する経費) ・警備情勢に応じた的確な警備諸対策(消耗品、燃料、補食費) 	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県知事の「第7回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会」特別顧問就任 ・神奈川県、神奈川県警本部の「第7回アフリカ開発会議横浜開催推進協議会」への参画、委員就任 ・県民市民への広報・PR等に関する御協力及び経費負担 ・警備等についての御対応 		
<p>※第1～3回は東京、第6回はケニア、第8回はチュニジアで開催</p> <p>【参考3】第9回アフリカ開発会議横浜誘致推進協議会(令和5年4月24日設立)</p> <p>構成：市内・県内31団体</p> <p>会長：横浜市長</p> <p>副会長：神奈川県議会議長、横浜市長、日本アフリカ友好横浜市議員連盟会長、横浜商工会議所会頭、神奈川県経営者協会会長</p> <p>特別顧問：神奈川県知事</p> <p>顧問：神奈川県選出国會議員有志37名</p>					
担当	国際局国際政策部国際連携課アフリカ開発会議誘致担当課長		武井 陽子	TEL045-671-4704	

◆事業推進要望

2 (3) 国際園芸博覧会の横浜開催支援				【重点要望、一部新規】	
	事業費	—	要望額	—	県所管局 環境農政局
概要	<p>2027年国際園芸博覧会を成功に導くため、更なる認知度向上が求められる中で、開催地が所在する自治体として県と市が相互に協力・調整し、これまで以上に機運醸成の取組を進める必要がある。そのため、県において出展を検討していることも踏まえ、市町村を対象とした説明会を開催して協力・参加を求めるなど県域における広報・PRの一層の推進について要請する。併せて、「2027年国際園芸博覧会協会」に対する支援・協力を引き続き要請する。</p>				
参考	<p>【参考1】国際園芸博覧会開催概要 ○メインテーマ：幸せを創る明日の風景 Scenery of the Future for Happiness ○開催場所：横浜市 旭区・瀬谷区 旧上瀬谷通信施設地区 ○開催期間：2027年（令和9年）3月19日～9月26日 参加者数：1,500万人（有料来場者数 1,000万人以上） ○会場建設費（試算）：320億円 ○負担割合 国：地方自治体：民間等＝1：1：1</p> <p>【参考2】2027年国際園芸博覧会協会 ○令和3年11月15日に設立。令和4年4月8日に博覧会の開催組織として国から指定。 ○組織体制：国・地方自治体・民間（6年度以降も順次拡充） ○事務局職員体制：133名（令和5年10月1日時点）</p> <p>【参考3】令和6年度協会実施概要 ○事業内容：会場基盤、会場施設等計画・設計、環境影響評価、輸送アクセス検討 広報PR・出展勧奨・機運醸成等の実施、会場運営管理計画、事業企画 情報基盤計画（※調整中） ○会場建設費：4,065,295千円（うち1,355,098千円を地方自治体が負担）</p>				
担当	都市整備局国際園芸博覧会推進部国際園芸博覧会推進課担当課長 中林 都 TEL 045-671-4627				

◆事業推進要望

2 (4) 2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組の推進		【一部新規】																												
	事業費	-	要望額	-	県所管局	環境農政局																								
概要	<p>「かながわ脱炭素ビジョン2050」で示される2050年脱炭素社会の実現に向けて、県と市が協調し脱炭素社会へ向けた社会的な流れを構築していくにあたり、次の2点を要望</p> <p>①燃料電池バス導入促進に向けた県市協調の補助制度創設</p> <p>②電気バス導入補助の件数拡充及びEV急速充電設備導入促進に向けた県事業費の増額</p>																													
参考	<p>【参考1】「横浜市地球温暖化対策実行計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年度温室効果ガス排出量の対2013年度比削減目標：50%削減 (国及び県の削減目標：46%削減) ・次世代自動車等の普及拡大、EV充電器・水素ステーション等のインフラ設備の設置等を推進 ・次世代自動車(EV、PHV、FCV)及びハイブリッド自動車の普及割合 目標：55%(令和12年度)、実績：18%(令和2年度) <p>【参考2】各補助制度の概要(令和5年度予算時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①燃料電池バス</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>②電気バス</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>R6から実施検討中</td> </tr> <tr> <td>③EV急速充電設備</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>R6から実施検討中 ※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：市の制度は電気バス充電用として実施を検討</p> <p>①燃料電池バス導入補助のイメージ(補助対象経費1.1億円の場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> <th>事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,500万円 (1/2)</td> <td>3,000万円 (1/3)</td> <td>500万</td> <td>2,000万円 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2：事業者の負担額は一般バス購入価格と同程度を想定</p> <p>②令和5年度 県事業用EV導入費補助事業予算 事業費：310百万円 補助上限額：15百万円 ※県補助制度はバスの他にトラック等を含み、上記の上限額は電気バスの場合 →件数の拡充を要望</p> <p>③令和5年度 県EV急速充電設備整備費補助事業予算 事業費：60百万円 補助上限額：1百万円 ※上記の上限額は10kW以上の出力の設備を新規で整備する場合 →補助単価の増額を要望</p>							国	県	市	①燃料電池バス	○	×	○	②電気バス	○	○	R6から実施検討中	③EV急速充電設備	○	○	R6から実施検討中 ※1	国	県	市	事業者	5,500万円 (1/2)	3,000万円 (1/3)	500万	2,000万円 ※2
	国	県	市																											
①燃料電池バス	○	×	○																											
②電気バス	○	○	R6から実施検討中																											
③EV急速充電設備	○	○	R6から実施検討中 ※1																											
国	県	市	事業者																											
5,500万円 (1/2)	3,000万円 (1/3)	500万	2,000万円 ※2																											
担当	温暖化対策統括本部企画調整部プロジェクト推進課長 環境創造局環境保全部環境エネルギー課長		松下 功 山本 恵幸		TEL045-671-2636 TEL045-671-2666																									

◆事業推進要望

2 (5) スタートアップ支援の充実 【新規】

	事業費	—	要望額	—	県所管局	産業労働局
概要	国の「スタートアップ育成5か年計画」などを踏まえ、県と市それぞれが創業支援やスタートアップ支援に取り組んでいるところ、県内経済の活性化及び県内・市内のより効果的なエコシステム形成に向けて、県市協調した調査・検討を実施するなど、一層の連携を要望					

【参考1】「国のスタートアップ育成5か年計画」（令和4年11月策定）
 第1の柱：スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築
 第2の柱：スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化
 第3の柱：オープンイノベーションの推進

【参考2】神奈川県的主要支援事業

年度	事業名	概要	事業費
R5	起業家創出促進事業	先輩起業家との交流会やビジネスプランの作成支援、ビジネスアイデアコンテストの実施。	264 百万円
	イノベーション人材交流拠点事業	県内の起業家創出拠点において、起業準備者に対して相談や実践的なプログラム、先輩起業家との交流機会を提供。	
	スタートアップ支援事業	起業直後のベンチャー企業を対象に、講座の開催や個別相談、集中支援等を実施。	
	成長期ベンチャー交流拠点事業	成長促進拠点「SHINみなとみらい」を運営し、ベンチャー企業と大企業の事業連携を促進。	
	成長期ベンチャー支援事業	社会課題の解決に資する新たなサービス等の開発・実証に取り組むベンチャー企業を支援。	
	脱炭素推進ベンチャー支援事業	脱炭素の推進に資する新たなサービス等の開発・実証に対する支援。	
R4	起業家創出促進事業	先輩起業家との交流会やビジネスプランの作成支援、ビジネスアイデアコンテストの実施。	269 百万円
	イノベーション人材交流拠点事業	県内の起業家創出拠点において、起業準備者に対して相談や実践的なプログラム、先輩起業家との交流機会を提供。	
	スタートアップ支援事業	起業直後のベンチャー企業を対象に、講座の開催や個別相談、集中支援等を実施。	
	成長期ベンチャー交流拠点事業	成長促進拠点「SHINみなとみらい」を運営し、ベンチャー企業と大企業の事業連携を促進。	
	成長期ベンチャー支援事業	コロナ禍により生じた課題の解決に資する新たなサービスの開発に取り組むベンチャー企業を支援する。	

【参考3】横浜市的主要支援事業

年度	事業名	概要	事業費
R5	創業・スタートアップ成長支援	スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX」において各種プログラム実施などによりスタートアップの成長・発展を支援等。	175 百万円
	イノベーション人材育成・交流推進	イノベーション人材の育成、組織や領域を越えた交流により、社会課題の解決に資するビジネスを生み出すまちぐるみのイノベーションを推進	
	横浜のビジネス環境の発信	横浜のビジネス環境に関する情報集約や、海外に向けたメディア等の活用による情報発信	
	横浜ビジネスグランプリ～YOXOアワード～	優れたビジネスプランを有するスタートアップを表彰するビジネスプランコンテストを実施	
	女性起業家成長支援・コミュニティ形成促進事業	専門家による相談や女性起業家同士のコミュニティ形成等により女性起業家の創業を支援。	
R4	創業・スタートアップ成長支援	スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX」において各種プログラム実施などによりスタートアップの成長・発展を支援等。	136 百万円
	イノベーション人材育成・交流推進	イノベーション人材の育成、組織や領域を越えた交流により、社会課題の解決に資するビジネスを生み出すまちぐるみのイノベーションを推進	
	横浜のビジネス環境の発信	横浜のビジネス環境に関する情報集約や、海外に向けたメディア等の活用による情報発信	
	横浜ビジネスグランプリ～YOXOアワード～	優れたビジネスプランを有するスタートアップを表彰するビジネスプランコンテストを実施	
	女性起業家成長支援・コミュニティ形成促進事業等	専門家による相談や女性起業家同士のコミュニティ形成等により女性起業家の創業を支援。	

担当 経済局スタートアップ・イノベーション推進室新産業創造課長 大橋 直之 TEL045-671-3913

◆事業推進要望

2 (6) 観光施策の推進への支援																																																																																																																			
事業費		206百万円		要望額		34百万円		県所管局		教育局、国際文化観光局																																																																																																									
概要	<p>観光施策の推進による県内の経済活性化を図るため、次の2点を要望</p> <p>①県内の観光需要回復を見据え、市内インバウンド観光の拠点の1つである三溪園の国内外への発信に関する県と市の連携強化を引き続き要望</p> <p>②重要文化財建造物の大規模修繕等を確実にを行うため、指定文化財保存修理等補助金を活用した三溪園の文化財保存修理の予算の確保</p>																																																																																																																		
参考	<p>【参考1】三溪園来園者数の推移</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>来園者数 [人]</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>うち外国人来園者数 [人]</p> </div> </div>																																																																																																																		
	<p>【参考2】国及び県の指定文化財保存修理等補助制度の概要</p> <p><国補助金> 補助率：国庫補助対象経費×1/2（5年度は建造物のみ65%）</p> <p><県補助金> 補助率：国庫補助対象経費から国庫補助額を控除した額×1/3以内</p> <p>【参考3】庭園建造物保存修理支援事業（三溪園） 過年度交付決定額・6年度交付必要額 [単位：千円]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>29～5年度の合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>16,828</td> <td>18,365</td> <td>19,516</td> <td>68,634</td> <td>102,745</td> <td>309,200</td> <td>234,677</td> <td>86,824</td> <td>153,154</td> <td>343,806</td> <td>206,060</td> <td>1,299,040</td> </tr> <tr> <td> 国補助金</td> <td>8,414</td> <td>9,182</td> <td>9,758</td> <td>34,317</td> <td>51,372</td> <td>154,650</td> <td>117,338</td> <td>43,412</td> <td>89,327</td> <td>213,994</td> <td>103,030</td> <td>704,410</td> </tr> <tr> <td> 県補助金 (a)</td> <td>2,804</td> <td>3,060</td> <td>3,252</td> <td>7,549</td> <td>5,146</td> <td>13,185</td> <td>20,067</td> <td>2,865</td> <td>17,019</td> <td>36,722</td> <td>34,343</td> <td>102,553</td> </tr> <tr> <td> 市補助金</td> <td>5,610</td> <td>4,236</td> <td>6,506</td> <td>22,878</td> <td>34,843</td> <td>51,504</td> <td>39,112</td> <td>14,470</td> <td>21,275</td> <td>43,270</td> <td>34,344</td> <td>227,352</td> </tr> <tr> <td> 三溪園保勝会</td> <td>0</td> <td>1,887</td> <td>0</td> <td>3,890</td> <td>11,384</td> <td>89,861</td> <td>58,160</td> <td>26,077</td> <td>25,533</td> <td>49,820</td> <td>34,343</td> <td>264,725</td> </tr> <tr> <td>県補助申請額 (b)</td> <td>2,804</td> <td>3,060</td> <td>3,252</td> <td>11,439</td> <td>17,124</td> <td>51,504</td> <td>39,112</td> <td>14,470</td> <td>21,275</td> <td>43,270</td> <td>34,343</td> <td>198,194</td> </tr> <tr> <td>県交付率 (a/b×100)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>66%</td> <td>30%</td> <td>26%</td> <td>51%</td> <td>20%</td> <td>80%</td> <td>85%</td> <td>—</td> <td>52%</td> </tr> </tbody> </table>													26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	29～5年度の合計	事業費	16,828	18,365	19,516	68,634	102,745	309,200	234,677	86,824	153,154	343,806	206,060	1,299,040	国補助金	8,414	9,182	9,758	34,317	51,372	154,650	117,338	43,412	89,327	213,994	103,030	704,410	県補助金 (a)	2,804	3,060	3,252	7,549	5,146	13,185	20,067	2,865	17,019	36,722	34,343	102,553	市補助金	5,610	4,236	6,506	22,878	34,843	51,504	39,112	14,470	21,275	43,270	34,344	227,352	三溪園保勝会	0	1,887	0	3,890	11,384	89,861	58,160	26,077	25,533	49,820	34,343	264,725	県補助申請額 (b)	2,804	3,060	3,252	11,439	17,124	51,504	39,112	14,470	21,275	43,270	34,343	198,194	県交付率 (a/b×100)	100%	100%	100%	66%	30%	26%	51%	20%	80%	85%	—
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	29～5年度の合計																																																																																																							
事業費	16,828	18,365	19,516	68,634	102,745	309,200	234,677	86,824	153,154	343,806	206,060	1,299,040																																																																																																							
国補助金	8,414	9,182	9,758	34,317	51,372	154,650	117,338	43,412	89,327	213,994	103,030	704,410																																																																																																							
県補助金 (a)	2,804	3,060	3,252	7,549	5,146	13,185	20,067	2,865	17,019	36,722	34,343	102,553																																																																																																							
市補助金	5,610	4,236	6,506	22,878	34,843	51,504	39,112	14,470	21,275	43,270	34,344	227,352																																																																																																							
三溪園保勝会	0	1,887	0	3,890	11,384	89,861	58,160	26,077	25,533	49,820	34,343	264,725																																																																																																							
県補助申請額 (b)	2,804	3,060	3,252	11,439	17,124	51,504	39,112	14,470	21,275	43,270	34,343	198,194																																																																																																							
県交付率 (a/b×100)	100%	100%	100%	66%	30%	26%	51%	20%	80%	85%	—	52%																																																																																																							
担当	にぎわいスポーツ文化局観光M I C E 振興部観光振興課長 斎藤 信明 TEL045-671-3940																																																																																																																		

◆事業推進要望

2 (7) 医療・介護の提供体制の充実					【一部新規】									
概要	事業費	444百万円	要望額	114百万円	県所管局 健康医療局・福祉子どもみらい局									
	超高齢社会の到来に備え、地域における医療及び介護の総合的な確保を目的とした地域医療介護総合確保基金等の活用による医療と介護の提供体制の確保・充実および連携の推進													
概要	【要望事業】													
	I 既存病院の建て替えに伴う回復期等病床の整備促進			事業費： -百万円	要望額： -百万円									
	II 介護人材の積極的な確保策の推進			事業費： 230百万円	要望額： 63百万円									
	III 特別養護老人ホーム等の整備推進			事業費： 174百万円	要望額： 31百万円									
	IV 産科医師等人材確保支援事業			事業費： 40百万円	要望額： 20百万円									
I 既存病院の建て替えに伴う回復期等病床の整備促進					【新規】									
概要	事業費	-	要望額	-	県所管局 健康医療局									
	今後不足が見込まれる回復期病床等整備の促進のため、病院の建て替えに併せて、新たに回復期・慢性期病床を増床する医療機関に対する既存病床分の整備費補助制度の創設を要望													
参考	【参考1】医療介護総合確保促進法に基づく神奈川県計画〔抜粋〕（令和5年1月） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 神奈川県における回復期病床は、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年（2025年）に向けて約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想の趣旨の普及啓発を図り、不足する病床機能区分への転換や医療機関の連携等を促す必要がある。													
	【参考2】地域医療介護総合確保基金における回復期病床等転換施設整備費補助 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">補助対象</th> <th style="width: 50%;">現行の補助単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新築・増改築</td> <td>1床あたり5,677千円</td> </tr> <tr> <td>改修（増床）</td> <td>1床あたり3,965千円</td> </tr> <tr> <td>改修（転換）</td> <td>1床あたり5,677千円</td> </tr> <tr> <td>改修（建て替えに伴う既存病床分）</td> <td>補助制度なし</td> </tr> </tbody> </table>					補助対象	現行の補助単価	新築・増改築	1床あたり5,677千円	改修（増床）	1床あたり3,965千円	改修（転換）	1床あたり5,677千円	改修（建て替えに伴う既存病床分）
補助対象	現行の補助単価													
新築・増改築	1床あたり5,677千円													
改修（増床）	1床あたり3,965千円													
改修（転換）	1床あたり5,677千円													
改修（建て替えに伴う既存病床分）	補助制度なし													
【参考3】横浜市内の病院の状況（令和5年8月時点） 築60年以上：7病院 1,046床 築40年以上：40病院 7,205床														
【参考4】東京都における「医療施設近代化施設整備費補助金」の概要 <ul style="list-style-type: none"> ○主な補助条件 <ul style="list-style-type: none"> ・築後おおむね30年以上経過していること ・整備後の1床ごとの病室面積6.4㎡以上かつ1床当たりの病棟面積18㎡以上 ○補助対象経費 病棟等の工事費又は工事請負費 ○補助金額 <ul style="list-style-type: none"> ①対象面積×②単価×③補助率 ・基準単価 鉄筋コンクリート227,100円/㎡ ブロック198,000円/㎡ ・補助率 0.5～0.37（実施主体により変動） 														
担当	医療局地域医療部地域医療課長 山本 憲司 Tel.045-671-2972													

II 介護人材の積極的な確保策の推進																																			
	事業費	230百万円	要望額	63百万円	県所管局	福祉子どもみらい局																													
概要	県域・市域における介護人材不足の克服に向けた人材確保を積極的に進めるため、次の2点を要望 ①新たに基金の対象事業となるよう、新規メニューの創設の国への要望の連携 ・新たに雇用する介護職員の住居費の補助に要する経費 ②基金対象事業の補助基準額の引上げ等必要額の予算措置を要望 ・外国人人材と受入介護施設等のマッチング支援事業 ・資格取得就労支援事業、介護に関する入門的研修事業 ・訪日後日本語等研修事業、外国人介護人材受入施設担当者研修事業																																		
	【参考1】介護人材不足数の見込 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">2019 (R元) 年度</th> <th colspan="2">2023 (R5) 年度</th> <th colspan="2">2025 (R7) 年度</th> </tr> <tr> <th>介護職員数</th> <th>必要数</th> <th>現状推移シナリオによる介護職員数</th> <th>過不足数</th> <th>必要数</th> <th>現状推移シナリオによる介護職員数</th> <th>過不足数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県</td> <td>139,335</td> <td>160,655</td> <td>150,492</td> <td>▲10,163</td> <td>170,757</td> <td>154,301</td> <td>▲16,456</td> </tr> <tr> <td>横浜市</td> <td>55,734</td> <td>64,262</td> <td>60,197</td> <td>▲4,065</td> <td>68,303</td> <td>61,720</td> <td>▲約6,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>「第8期保険事業計画に基づく介護職員の必要数（厚生労働省）」より ※県の各数値に、県全体の介護サービス事業所数のうち本市所在施設の割合（約4割）を乗じて算出した参考値</p>						区分	2019 (R元) 年度		2023 (R5) 年度		2025 (R7) 年度		介護職員数	必要数	現状推移シナリオによる介護職員数	過不足数	必要数	現状推移シナリオによる介護職員数	過不足数	神奈川県	139,335	160,655	150,492	▲10,163	170,757	154,301	▲16,456	横浜市	55,734	64,262	60,197	▲4,065	68,303	61,720
区分	2019 (R元) 年度		2023 (R5) 年度		2025 (R7) 年度																														
	介護職員数	必要数	現状推移シナリオによる介護職員数	過不足数	必要数	現状推移シナリオによる介護職員数	過不足数																												
神奈川県	139,335	160,655	150,492	▲10,163	170,757	154,301	▲16,456																												
横浜市	55,734	64,262	60,197	▲4,065	68,303	61,720	▲約6,500																												
参考	【参考2】新規メニューの創出を要望する本市事業 (単位：千円)																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>概要</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護職員住居借上支援事業</td> <td>新たに雇い入れる介護職員用の住居を借上げる法人に対して、家賃の1/2を補助。</td> <td>146,280</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	概要	事業費	介護職員住居借上支援事業	新たに雇い入れる介護職員用の住居を借上げる法人に対して、家賃の1/2を補助。	146,280																							
	事業名	概要	事業費																																
	介護職員住居借上支援事業	新たに雇い入れる介護職員用の住居を借上げる法人に対して、家賃の1/2を補助。	146,280																																
【参考3】基金対象事業の予算措置の状況																																			
○外国人留学生介護分野受入支援事業 補助基準額：13,138千円 補助率：3/4 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業名</th> <th>本市事業費</th> <th>充当可能額 A</th> <th>県交付決定額 (見込) B</th> <th>過不足額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6 (予算)</td> <td>外国人人材と受入介護施設等のマッチング支援事業</td> <td>33,000</td> <td>24,750</td> <td>9,853</td> <td>▲14,897</td> </tr> </tbody> </table>						年度	事業名	本市事業費	充当可能額 A	県交付決定額 (見込) B	過不足額 B-A	R6 (予算)	外国人人材と受入介護施設等のマッチング支援事業	33,000	24,750	9,853	▲14,897																		
年度	事業名	本市事業費	充当可能額 A	県交付決定額 (見込) B	過不足額 B-A																														
R6 (予算)	外国人人材と受入介護施設等のマッチング支援事業	33,000	24,750	9,853	▲14,897																														
○介護未経験者参入促進事業 補助基準額：25,788千円 補助率：3/4 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業名</th> <th>本市事業費</th> <th>充当可能額 A</th> <th>県交付決定額 (見込) B</th> <th>過不足額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R6 (予算)</td> <td>資格取得就労支援事業</td> <td>33,000</td> <td>24,750</td> <td rowspan="2">19,341</td> <td rowspan="2">▲11,409</td> </tr> <tr> <td>介護に関する入門的研修事業</td> <td>8,000</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table>						年度	事業名	本市事業費	充当可能額 A	県交付決定額 (見込) B	過不足額 B-A	R6 (予算)	資格取得就労支援事業	33,000	24,750	19,341	▲11,409	介護に関する入門的研修事業	8,000	6,000															
年度	事業名	本市事業費	充当可能額 A	県交付決定額 (見込) B	過不足額 B-A																														
R6 (予算)	資格取得就労支援事業	33,000	24,750	19,341	▲11,409																														
	介護に関する入門的研修事業	8,000	6,000																																
○外国人技能実習生等資質向上研修事業 補助基準額：4,000千円 補助率：3/4 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業名</th> <th>本市事業費</th> <th>充当可能額 A</th> <th>県交付決定額 (見込) B</th> <th>過不足額 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R6 (予算)</td> <td>訪日後日本語等研修事業</td> <td>8,000</td> <td>6,000</td> <td rowspan="2">3,000</td> <td rowspan="2">▲4,500</td> </tr> <tr> <td>外国人介護人材受入施設担当者研修事業</td> <td>2,000</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table>						年度	事業名	本市事業費	充当可能額 A	県交付決定額 (見込) B	過不足額 B-A	R6 (予算)	訪日後日本語等研修事業	8,000	6,000	3,000	▲4,500	外国人介護人材受入施設担当者研修事業	2,000	1,500															
年度	事業名	本市事業費	充当可能額 A	県交付決定額 (見込) B	過不足額 B-A																														
R6 (予算)	訪日後日本語等研修事業	8,000	6,000	3,000	▲4,500																														
	外国人介護人材受入施設担当者研修事業	2,000	1,500																																
担当	健康福祉局高齢健康福祉部高齢健康福祉課長 鴨野 寿美夫 TEL045-671-2355																																		

Ⅲ 特別養護老人ホームの整備推進																														
概要	事業費	174百万円	要望額	31百万円	県所管局	福祉子どもみらい局																								
	地域密着型特別養護老人ホームの整備費補助について、現行の基金を活用した補助に加え、県単独の上乗せ補助（補助率 県3/4、市町村1/4）の制度創設を要望																													
参考	<p>【参考1】「第9期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）（素案）」（令和6年度～令和8年度 令和5年10月23日公表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規整備量：700人分/3か年 ・課題 <ul style="list-style-type: none"> ： 広域型特養の整備には少なくとも3,500㎡以上の床面積を有する建物が建築可能な土地が必要であり、本市においてそれだけの広い土地は容易には確保できない状況。 ・特養の整備を進めるためには、狭い土地（広域型の3分の1程度）でも建設可能な地域密着型特養を整備する必要があるが、建築コストの増加などにより整備が難航。 <p>【参考2】年度別公募数・選定数（特別養護老人ホーム） (単位：人)</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募数</td> <td>751</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>600</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>選定数</td> <td>748</td> <td>620</td> <td>359</td> <td>427</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>うち地域密着型</td> <td>58</td> <td>0</td> <td>29</td> <td>0</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考3】東京都の地域密着型特別養護老人ホームに対する整備費補助 基金補助と都単独補助の併用</p> <p>①基金補助（補助率10/10） 国の定める上限額（448万円）×定員数</p> <p>②都単独補助（補助率 都3/4、区市町村1/4） 430万円×定員数－6,000万円</p>						区分	R元	R2	R3	R4	R5	公募数	751	600	600	600	600	選定数	748	620	359	427	未定	うち地域密着型	58	0	29	0	未定
	区分	R元	R2	R3	R4	R5																								
公募数	751	600	600	600	600																									
選定数	748	620	359	427	未定																									
うち地域密着型	58	0	29	0	未定																									
担当	健康福祉局高齢健康福祉部高齢施設整備担当課長 北條 雅之 TEL045-671-3620																													
Ⅳ 産科医師人材確保支援事業																														
概要	事業費	40百万円	要望額	20百万円	県所管局	健康医療局																								
	<p>本市独自で対応している産科医師等人材確保の取組に対し、次の補助制度の創設を要望</p> <p>①分娩を取り扱う医療機関における産科医師の確保のための補助金</p> <p>②産科医師等の当直業務の負担軽減を図るための補助金</p> <p>③医師の緊急出務に要する費用の補助制度</p>																													
参考	<p>【参考1】背景 令和6年度から医師の働き方改革が実施されるなかで、産科医師は24時間分娩対応が必須であり、当直業務等の負担が重くなっていることから、出産を取り扱う医療機関における産科医師の確保に対する支援が必要</p> <p>【参考2】神奈川県保健医療計画（第7次平成30年度～令和5年度）〔抜粋〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期関係医師の確保に向けた取組の推進（県、医療機関・医療関係者） 産科医師、新生児担当医師及び麻酔科医師の充足状況を把握した上で、医師の確保のために必要な方策について、医師の労働環境改善の観点からも、分娩施設の拠点化と地域連携の強化を含めて検討 <p>【参考3】本市における産科医師等人材確保助成</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>産科医師確保費</th> <th>当直医師確保費</th> <th>緊急出務費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> (1) 補助額500万円 ・常勤医師確保10人以上 ・年間分娩取扱800件以上 (2) 補助額100万円 ・常勤医師確保2人以上 ・年間分娩取扱160件以上 </td> <td>当直1回につき 1人あたり4万円を限度</td> <td>1人あたり 1回3万円を限度</td> </tr> </tbody> </table>						産科医師確保費	当直医師確保費	緊急出務費	(1) 補助額500万円 ・常勤医師確保10人以上 ・年間分娩取扱800件以上 (2) 補助額100万円 ・常勤医師確保2人以上 ・年間分娩取扱160件以上	当直1回につき 1人あたり4万円を限度	1人あたり 1回3万円を限度																		
	産科医師確保費	当直医師確保費	緊急出務費																											
(1) 補助額500万円 ・常勤医師確保10人以上 ・年間分娩取扱800件以上 (2) 補助額100万円 ・常勤医師確保2人以上 ・年間分娩取扱160件以上	当直1回につき 1人あたり4万円を限度	1人あたり 1回3万円を限度																												
担当	医療局地域医療部地域医療課担当課長 新堀 大吾 TEL045-671-4813																													

◆事業推進要望

2 (8) 法人二税に関する超過課税の市事業への配分の拡充等																							
	事業費	—	要望額	—	県所管局	政策局、環境農政局、県土整備局、 くらし安全防災局																	
概要	法人県民税および法人事業税に関する超過課税の本市域内の税収額や、本市が取り組む事業内容、過年度の超過課税収入の本市への配分実績を踏まえた所要額の適切な配分など、本市域への十分な還元																						
参考	【参考1】 県超過課税収入額と本市に立地する法人の負担額																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>県超過課税収入</th> <th>本市税収額※</th> <th>シェア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 4</td> <td>241億円</td> <td>114億円</td> <td>47.2%</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>206億円</td> <td>101億円</td> <td>48.9%</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>187億円</td> <td>88億円</td> <td>46.9%</td> </tr> </tbody> </table>						年度	県超過課税収入	本市税収額※	シェア	R 4	241億円	114億円	47.2%	R 3	206億円	101億円	48.9%	R 2	187億円	88億円	46.9%	
	年度	県超過課税収入	本市税収額※	シェア																			
	R 4	241億円	114億円	47.2%																			
	R 3	206億円	101億円	48.9%																			
	R 2	187億円	88億円	46.9%																			
	※ 本市税収額は本市シェアから推計																						
	【参考2】 過年度の県超過課税収入の本市配分実績																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>配分額 (H30～R 4 : 5か年実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村地域防災力強化事業費補助金</td> <td>約13億円 (約2.6億円/年)</td> </tr> <tr> <td>沿道建物耐震化支援事業費補助金</td> <td>約1.1億円 (約0.2億円/年)</td> </tr> <tr> <td>政令市道路整備臨時補助金</td> <td>10億円 (2億円/年)</td> </tr> <tr> <td>政令市市街地再開発臨時補助金</td> <td>約0.3億円 (0.15億円/年)</td> </tr> </tbody> </table>						補助金名	配分額 (H30～R 4 : 5か年実績)	市町村地域防災力強化事業費補助金	約13億円 (約2.6億円/年)	沿道建物耐震化支援事業費補助金	約1.1億円 (約0.2億円/年)	政令市道路整備臨時補助金	10億円 (2億円/年)	政令市市街地再開発臨時補助金	約0.3億円 (0.15億円/年)							
	補助金名	配分額 (H30～R 4 : 5か年実績)																					
市町村地域防災力強化事業費補助金	約13億円 (約2.6億円/年)																						
沿道建物耐震化支援事業費補助金	約1.1億円 (約0.2億円/年)																						
政令市道路整備臨時補助金	10億円 (2億円/年)																						
政令市市街地再開発臨時補助金	約0.3億円 (0.15億円/年)																						
【参考3】 本市における県超過課税活用想定事業 (R 5 : 約201億円、うち市費約131億円)																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>県超過課税収入の活用項目</th> <th>本市での活用想定事業<主な事業></th> <th>R 5 事業費</th> <th>うち市費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害に強い県土づくりの推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 感震ブレーカー等設置推進事業 津波避難対策事業 洪水ハザードマップ改訂事業 災害対策備蓄事業 区庁舎設備改修事業 地域防犯カメラ設置補助事業 崖地防災対策事業 木造住宅耐震事業 マンション耐震事業 消防団費 警防対策費 消防車両購入費 航空隊運営費 特定建築物耐震事業 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業 (R5年度終了) 関内駅前地区市街地再開発事業 (R6年度新規) </td> <td>約53億円</td> <td>約35億円</td> </tr> <tr> <td>県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 横浜環状南線・横浜湘南道路の整備 (国直轄事業負担金) 都市計画道路等の整備 (南線関連街路等) 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業 </td> <td>約148億円</td> <td>約96億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>約201億円</td> <td>約131億円</td> </tr> </tbody> </table>						県超過課税収入の活用項目	本市での活用想定事業<主な事業>	R 5 事業費	うち市費	災害に強い県土づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 感震ブレーカー等設置推進事業 津波避難対策事業 洪水ハザードマップ改訂事業 災害対策備蓄事業 区庁舎設備改修事業 地域防犯カメラ設置補助事業 崖地防災対策事業 木造住宅耐震事業 マンション耐震事業 消防団費 警防対策費 消防車両購入費 航空隊運営費 特定建築物耐震事業 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業 (R5年度終了) 関内駅前地区市街地再開発事業 (R6年度新規) 	約53億円	約35億円	県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 横浜環状南線・横浜湘南道路の整備 (国直轄事業負担金) 都市計画道路等の整備 (南線関連街路等) 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業 	約148億円	約96億円	合計		約201億円	約131億円		
県超過課税収入の活用項目	本市での活用想定事業<主な事業>	R 5 事業費	うち市費																				
災害に強い県土づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 感震ブレーカー等設置推進事業 津波避難対策事業 洪水ハザードマップ改訂事業 災害対策備蓄事業 区庁舎設備改修事業 地域防犯カメラ設置補助事業 崖地防災対策事業 木造住宅耐震事業 マンション耐震事業 消防団費 警防対策費 消防車両購入費 航空隊運営費 特定建築物耐震事業 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業 (R5年度終了) 関内駅前地区市街地再開発事業 (R6年度新規) 	約53億円	約35億円																				
県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 横浜環状南線・横浜湘南道路の整備 (国直轄事業負担金) 都市計画道路等の整備 (南線関連街路等) 相模鉄道本線 (鶴ヶ峰駅付近) 連続立体交差事業 	約148億円	約96億円																				
合計		約201億円	約131億円																				
担当	<table> <tr> <td>財政局財政部財政課長</td> <td>飯島 龍</td> <td>TEL 045-671-2212</td> </tr> <tr> <td>建築局企画部建築防災課長</td> <td>神谷 賢</td> <td>TEL 045-671-3592</td> </tr> <tr> <td>都市整備局企画部企画課長</td> <td>森 隆行</td> <td>TEL 045-671-2007</td> </tr> <tr> <td>道路局計画調整部事業推進課長</td> <td>青木 隆浩</td> <td>TEL 045-671-2937</td> </tr> <tr> <td>消防局総務部総務課長</td> <td>長谷部 宏光</td> <td>TEL 045-334-6511</td> </tr> <tr> <td>市民局地域支援部地域防犯支援課長</td> <td>丹羽 仁志</td> <td>TEL 045-671-2601</td> </tr> </table>					財政局財政部財政課長	飯島 龍	TEL 045-671-2212	建築局企画部建築防災課長	神谷 賢	TEL 045-671-3592	都市整備局企画部企画課長	森 隆行	TEL 045-671-2007	道路局計画調整部事業推進課長	青木 隆浩	TEL 045-671-2937	消防局総務部総務課長	長谷部 宏光	TEL 045-334-6511	市民局地域支援部地域防犯支援課長	丹羽 仁志	TEL 045-671-2601
財政局財政部財政課長	飯島 龍	TEL 045-671-2212																					
建築局企画部建築防災課長	神谷 賢	TEL 045-671-3592																					
都市整備局企画部企画課長	森 隆行	TEL 045-671-2007																					
道路局計画調整部事業推進課長	青木 隆浩	TEL 045-671-2937																					
消防局総務部総務課長	長谷部 宏光	TEL 045-334-6511																					
市民局地域支援部地域防犯支援課長	丹羽 仁志	TEL 045-671-2601																					

◆事業推進要望

2 (9) 障害者施策の推進																																																					
概要	事業費	7,064百万円	要望額	1,766百万円	県所管局 福祉子どもみらい局																																																
	①障害者総合支援法に基づく「地域生活支援事業費等補助金」について、国に対し、補助上限を踏まえた予算の確保を市と連携して要望するとともに、県においても所要額を確保するよう要望 ②障害福祉サービスの入口であるサービス等利用計画の作成において、計画相談支援事業所の運営の安定化を図り、質を維持しながら計画相談の実施率を向上させるため、補助制度の創設を要望																																																				
参考	【参考1】「地域生活支援事業費等補助金」と本市に対する補助金の交付状況 国・県の補助率：国 1/2、県 1/4 (単位：千円)																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象経費</th> <th>国庫補助額</th> <th>県補助額</th> <th>充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>5,535,746</td> <td>1,632,705</td> <td>816,352</td> <td>58.99%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>5,879,408</td> <td>1,672,586</td> <td>836,293</td> <td>56.90%</td> </tr> <tr> <td>元年度</td> <td>6,604,816</td> <td>1,732,116</td> <td>866,058</td> <td>52.45%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2年度</td> <td>国</td> <td>6,095,747</td> <td>1,789,056</td> <td>58.70%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>6,033,880</td> <td>883,319</td> <td>58.56%</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>6,454,920</td> <td>1,841,519</td> <td>920,759</td> <td>57.06%</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>6,539,141</td> <td>1,904,093</td> <td>952,046</td> <td>58.24%</td> </tr> <tr> <td>5年度(見込み)</td> <td>6,812,654</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6年度(見込み)</td> <td>7,064,930</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は、国・県費の申請時期の違いにより、取扱が例年と異なる。</p>						対象経費	国庫補助額	県補助額	充足率	29年度	5,535,746	1,632,705	816,352	58.99%	30年度	5,879,408	1,672,586	836,293	56.90%	元年度	6,604,816	1,732,116	866,058	52.45%	2年度	国	6,095,747	1,789,056	58.70%	県	6,033,880	883,319	58.56%	3年度	6,454,920	1,841,519	920,759	57.06%	4年度	6,539,141	1,904,093	952,046	58.24%	5年度(見込み)	6,812,654				6年度(見込み)	7,064,930		
	対象経費	国庫補助額	県補助額	充足率																																																	
29年度	5,535,746	1,632,705	816,352	58.99%																																																	
30年度	5,879,408	1,672,586	836,293	56.90%																																																	
元年度	6,604,816	1,732,116	866,058	52.45%																																																	
2年度	国	6,095,747	1,789,056	58.70%																																																	
	県	6,033,880	883,319	58.56%																																																	
3年度	6,454,920	1,841,519	920,759	57.06%																																																	
4年度	6,539,141	1,904,093	952,046	58.24%																																																	
5年度(見込み)	6,812,654																																																				
6年度(見込み)	7,064,930																																																				
【参考2】神奈川県障がい福祉計画（第6期令和3年度～令和5年度）における、相談支援体制の充実・強化等にかかる成果目標の設定 <成果目標> 相談支援専門員による障害福祉サービス等利用計画等の作成率：65.4%（R4実績：62.3%） 相談支援事業の利用者数（累計）※セルフプラン含む：80,202人（R4実績：64,640人） <他都市における相談支援専門員による障害福祉サービス等利用計画等の作成率> 東京都：82.3% 千葉県：84.1% 埼玉県：84.7% ※令和4年3月末時点																																																					
【参考3】「相談支援事業所運営支援事業費補助金」について 平成30年4月から令和2年3月まで、県が県内事業所を対象に実施。 補助対象：常勤かつ専従の相談支援専門員を2名以上配置する県内の相談支援事業者 補助金額：2名配置の場合：月額15,000円、3名以上配置の場合：月額30,000円																																																					
【参考4】神奈川県主催の「相談支援事業所開設促進セミナー」の実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>エリア</th> <th>日程</th> <th>参加者実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【横浜圏域】</td> <td>令和5年6月30日(金)</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>【湘南東部圏域】</td> <td>令和5年8月8日(火)</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>【湘南西部圏域】</td> <td>令和5年8月30日(水)</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>【県央圏域】</td> <td>令和5年9月14日(木)</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>【県西圏域】</td> <td>令和5年10月5日(木)</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>【横須賀・三浦圏域】</td> <td>令和5年10月26日(木)</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>【川崎圏域】</td> <td>令和5年11月7日(火)</td> <td>集計中</td> </tr> <tr> <td>【相模原圏域】</td> <td>令和5年11月21日(火)</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>					エリア	日程	参加者実績	【横浜圏域】	令和5年6月30日(金)	4名	【湘南東部圏域】	令和5年8月8日(火)	9名	【湘南西部圏域】	令和5年8月30日(水)	8名	【県央圏域】	令和5年9月14日(木)	11名	【県西圏域】	令和5年10月5日(木)	20名	【横須賀・三浦圏域】	令和5年10月26日(木)	集計中	【川崎圏域】	令和5年11月7日(火)	集計中	【相模原圏域】	令和5年11月21日(火)	集計中																						
エリア	日程	参加者実績																																																			
【横浜圏域】	令和5年6月30日(金)	4名																																																			
【湘南東部圏域】	令和5年8月8日(火)	9名																																																			
【湘南西部圏域】	令和5年8月30日(水)	8名																																																			
【県央圏域】	令和5年9月14日(木)	11名																																																			
【県西圏域】	令和5年10月5日(木)	20名																																																			
【横須賀・三浦圏域】	令和5年10月26日(木)	集計中																																																			
【川崎圏域】	令和5年11月7日(火)	集計中																																																			
【相模原圏域】	令和5年11月21日(火)	集計中																																																			
担当	健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課長 中村 剛志 TEL045-671-3569																																																				

◆事業推進要望

2 (10) 幼稚園における人材確保への支援																						
概要	事業費	56百万円	要望額	14百万円	県所管局 福祉子どもみらい局																	
	①県市が連携して行う待機児童対策の一環として、幼稚園を所管する県による幼稚園に対する人材確保に向けた支援の推進 ②特に幼稚園教諭等住居手当補助に対する県補助制度の創設を含む幼稚園の人材確保支援																					
参考	【参考1】 本市の幼稚園・保育所等の人材確保支援事業の概要（令和5年4月1日時点）																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>幼稚園教諭等住居手当補助事業</th> <th>保育士宿舎借り上げ支援事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>「私立幼稚園等預かり保育事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園が幼稚園教諭等に支給する住居手当</td> <td>保育所等が保育士用の宿舎を借り上げる費用のうち賃借料・共益費（管理費）</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>上限：40,000円/月 （市 1/2、幼稚園 1/2）</td> <td>上限：82,000円/月 （国 1/2、市 1/4、保育所等 1/4）</td> </tr> </tbody> </table>					区分	幼稚園教諭等住居手当補助事業	保育士宿舎借り上げ支援事業	補助対象経費	「私立幼稚園等預かり保育事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園が幼稚園教諭等に支給する住居手当	保育所等が保育士用の宿舎を借り上げる費用のうち賃借料・共益費（管理費）	補助基準額	上限：40,000円/月 （市 1/2、幼稚園 1/2）	上限：82,000円/月 （国 1/2、市 1/4、保育所等 1/4）								
	区分	幼稚園教諭等住居手当補助事業	保育士宿舎借り上げ支援事業																			
	補助対象経費	「私立幼稚園等預かり保育事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園が幼稚園教諭等に支給する住居手当	保育所等が保育士用の宿舎を借り上げる費用のうち賃借料・共益費（管理費）																			
補助基準額	上限：40,000円/月 （市 1/2、幼稚園 1/2）	上限：82,000円/月 （国 1/2、市 1/4、保育所等 1/4）																				
【参考2】 本市における保育所等の利用調整における保育士等の子の優先的取扱い 人材確保を支援するため、保育所等の利用調整において、 <u>預かり保育実施幼稚園の教諭等も対象にした「保育士等の子の優先的取扱い」を実施</u> しており、令和6年4月入所から取扱いをさらに拡充予定 ※令和5年4月入所分の対象者 18人：預かり保育での定員換算で約180人分の枠の維持・確保																						
【参考3】 横浜市型預かり保育の実施状況 <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <table border="1"> <caption>横浜市型預かり保育の実施状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数</th> <th>実施園数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H9</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>~2,000</td> <td>~30</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>~4,000</td> <td>~60</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>~8,000</td> <td>~120</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>11,698</td> <td>216</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>横浜市型預かり保育実施率 75.2% 216園／市内幼稚園等287園中（R5.8現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施園数の増により、利用者数が増加。 ・R4年度実績：11,698人／月 ○1園当たりの利用者数も増加。 ・R4実績（1園当たり）：55.1人／月 ・H29実績（1園当たり）：40.4人／月 </div> </div>					年度	利用者数	実施園数	H9	0	0	H19	~2,000	~30	H24	~4,000	~60	H29	~8,000	~120	R4	11,698	216
年度	利用者数	実施園数																				
H9	0	0																				
H19	~2,000	~30																				
H24	~4,000	~60																				
H29	~8,000	~120																				
R4	11,698	216																				
【参考4】 「幼稚園教諭等雇用状況調査（令和5年6月実施）」の概要 (1) 幼稚園教諭等の募集状況 ・幼稚園全体 「募集をしている」：38.7% 「人員は充足しているため募集は行わない」：61.3% ・ <u>預かり保育実施園</u> 「募集をしている」： <u>47.7%</u> 「人員は充足しているため募集は行わない」：52.3% → <u>横浜市型預かり保育実施園は、未実施園よりも人材が不足している</u> (2) 他の教育・保育施設に転職した幼稚園教諭等の転職先内訳 ・ <u>他の保育所に転職</u> ： <u>75.5%</u> →保育所に人材が流れている ・他の幼稚園に転職：22.4% ・他の認定こども園に転職：2.1% (3) 市内幼稚園からの人材確保に関する意見 ・ <u>保育園では、幼稚園よりも家賃補助が手厚く</u> 、若手職員にとってはそれが魅力的。 ・実習生に声掛けはするが、 <u>保育園への就職に流れてしまい</u> 、採用につながらない。 ・受け入れをした実習生が新卒採用につながる事が理想だが、保育園希望だったりと、なかなか採用につながらない。																						
担当	こども青少年局保育・教育部保育・教育運営課長 岡本 今日子 TEL045-671-2365																					

◆事業推進要望

2 (11) 市内民間建築物の耐震化促進		【横浜市・川崎市共通要望】																															
事業費		690百万円	要望額	80百万円	県所管局 県土整備局																												
概要	<p>県が策定する耐震改修促進計画の目標達成に向け、次の2点を要望。</p> <p>①旧耐震基準の分譲マンションについて、耐震改修設計費・耐震改修工事費の補助対象の追加と補助額の拡充。 【補助名称】地域防災力強化事業費補助金 【本市事業費】246百万円【要望額】37百万円</p> <p>②耐震化が遅れている県内の沿道建築物の耐震化支援をより一層推進するため、本市と他の市町村との補助較差の是正。 【補助名称】沿道建築物耐震化支援事業費補助金【本市事業費】444百万円【要望額】43百万円</p>																																
	<p>【参考1】県及び本市の耐震改修促進計画の目標と実績</p> <p>①住宅の耐震化の目標 (神奈川県) 目標：令和12年度までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消 実績：約94% (令和2年度時点) → 他市町村に比べ、耐震性不足の戸数が多い本市のマンションの耐震改修が促進されると県の目標達成にも大きく貢献</p> <p>(横浜市) 目標：令和7年度までに住宅の耐震化率95%の達成 実績：約94% (令和4年度時点)</p> <p>②沿道建築物の耐震化の目標 (神奈川県) 目標：令和12年度までに耐震化率50% 実績：26% (令和3年6月時点)</p> <p>(横浜市) 目標：令和7年度までに通行障害解消率92% 実績：89.4% (令和4年度時点)</p> <p>※通行障害解消率とは 耐震診断義務付け路線のうち、沿道建築物が倒壊しても1車線以上通行できる距離の割合</p> <p>※住宅及び沿道建築物とは 住宅：戸建て住宅、長屋、共同住宅(賃貸、分譲)を含むすべての住宅 沿道建築物：県又は本市が計画で指定した緊急輸送道路等の沿道の建築物のうち、一定の高さ以上の耐震診断が義務付けられた旧耐震基準の建築物</p> <p>【参考2】分譲マンションの耐震施策に係る地域防災力強化事業費補助金の補助概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">耐震</th> <th rowspan="2">診断</th> <th colspan="2">地方</th> <th rowspan="2">国</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">耐震改修</td> <td>診断 (補助率：2/3)</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>設計 (補助率：2/3)</td> <td>1/3</td> <td rowspan="2">補助対象外</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>工事 (補助率：1/3)</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> </tbody> </table> <p>↓</p> <p>①耐震改修補助の補助対象にマンションを追加 ②上記に加え、補助額の拡充(既存上限である25万円/件の適用除外)</p> <p>【参考3】県の「沿道建築物耐震化支援事業費補助金」の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金の名称</th> <th>対象</th> <th>種別</th> <th>政令市</th> <th>他市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沿道建築物耐震化支援事業費補助金</td> <td>神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会が定めた第1次緊急輸送道路に敷地が接している通行障害既存耐震不適格建築物</td> <td>(1)耐震診断 (2)耐震改修</td> <td>1/9</td> <td>1/6</td> </tr> </tbody> </table>					耐震	診断	地方		国	市	県	耐震改修	診断 (補助率：2/3)	1/6	1/6	1/3	設計 (補助率：2/3)	1/3	補助対象外	1/3	工事 (補助率：1/3)	1/6	1/6	補助金の名称	対象	種別	政令市	他市町村	沿道建築物耐震化支援事業費補助金	神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会が定めた第1次緊急輸送道路に敷地が接している通行障害既存耐震不適格建築物	(1)耐震診断 (2)耐震改修	1/9
耐震	診断	地方		国																													
		市	県																														
耐震改修	診断 (補助率：2/3)	1/6	1/6	1/3																													
	設計 (補助率：2/3)	1/3	補助対象外	1/3																													
	工事 (補助率：1/3)	1/6		1/6																													
補助金の名称	対象	種別	政令市	他市町村																													
沿道建築物耐震化支援事業費補助金	神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会が定めた第1次緊急輸送道路に敷地が接している通行障害既存耐震不適格建築物	(1)耐震診断 (2)耐震改修	1/9	1/6																													
担当	建築局企画部建築防災課長 神谷 賢 TEL045-671-3592																																

◆事業推進要望

2 (12) 消防ヘリコプター・消防艇広域連携促進事業						【一部新規】
概要	事業費	800百万円	要望額	216百万円	県所管局	くらし安全防災局
	県内の大規模災害等に対応するため、広域応援に必要とされる消防ヘリコプター、消防艇の維持管理・運営及び更新に係る経費の応分の負担措置					
参考	<p>【参考1】本市事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防ヘリコプター維持管理事業 (整備費、空港管理費、人件費、燃料費、教育訓練費等全般) 令和6年度事業費：657百万円(県費要望額：199百万円)※1 ※1 県補助金上限額：令和2年度まで30百万円、令和3年度以降70百万円 消防艇維持管理事業(法定検査等) 令和6年度事業費：123百万円(県費要望額：7百万円)※2 ※2 令和5年度は県補助金対象外 消防艇建造事業(消防艇基本設計費) 令和6年度事業費：20百万円(県費要望額：10百万円) <p>【参考2】消防防災ヘリコプターの出動等に関する協定書</p> <ul style="list-style-type: none"> 締結日 平成28年3月31日(施行日 平成28年4月1日) 関係者 甲(神奈川県)、乙(川崎市、本市) 目的 災害による被害を最小限度に防止するための消防ヘリコプター出動に関し、基本的な事項を定めるもの 内容 ヘリコプター出動に係る基本的な事項(要請、決定、中断等) 経費支援(市町村地域防災力強化事業費補助金交付要綱に基づき、予算の範囲内で補助) 協議(この協定に記載のない事項または疑義を生じた事項については、甲乙協議の上、決定) 					
担当	消防局横浜ヘリポート航空科長 藤川 泰彦 TEL 045-784-0119		消防局総務部施設課長 阿部 英弥 TEL 045-334-6571			

◆事業推進要望

2 (13) 県施行の河川改修事業						
概要	事業費	—	要望額	—	県所管局	県土整備局
	激甚化・頻発化する水害を踏まえた県施行河川の改修促進					
	鶴見川水系(鶴見川、恩田川、矢上川、早淵川、大熊川、鴨居川) ・恩田川における新設遊水地整備の推進 ・鶴見川及び支川における計画的な除草 ・鶴見川、恩田川における河川監視カメラの増設 等					
	帷子川水系(帷子川、帷子川分水路、石崎川、新田間川、幸川、今井川) ・帷子川における河口狭さく部(横浜駅周辺)の河川改修 ・帷子川中流部の河川改修及び親水護岸の周辺の浚渫 ・今井川における洪水調節施設の長寿命化対策の推進 等					
	大岡川水系(大岡川、大岡川分水路、中村川、堀割川、堀川、日野川) ・大岡川における分路上流部の河川改修の推進 ・中村川・堀川における多目的栈橋整備の推進 等					
	境川水系(境川、柏尾川) ・境川における相鉄橋梁架替や藤沢市藤沢橋周辺等の未改修区間の河川改修の推進 ・柏尾川における金井遊水地整備の推進 等					
担当	侍従川水系(侍従川) ・侍従川における河川改修の推進 ・侍従川における計画的な維持管理及び環境浄化対策 等					
	道路局河川部河川企画課長		中島 智彦		TEL045-671-2818	
	都市整備局都心再生部都心再生課		担当課長 宮本 康司		TEL045-671-4755	
都市整備局都心再生部都心再生課		担当課長 遠藤 信義		TEL045-671-4246		

◆事業推進要望

2 (14) 防災・減災、都市基盤整備など県市協調で進めている事業					
事業費		5,597百万円	要望額		3,181百万円
			県所管局		県土整備局
令和6年度も引き続き、県市協調による円滑な事業推進を要望					
概要	(要望事業)	県予算要望額 (百万円)		県所管局	説明
			うち 県負担額 (百万円)		
	急傾斜地崩壊対策事業 (建築局)	2,157	1,723	県土整備局	急傾斜地崩壊危険区域における崩壊防止工事等にかかる事業費の確保 (R5年4月1日現在) 整備中：39か所 ※工事が未実施、中断している箇所も含む
	都市基盤河川改修事業 (道路局)	2,973	991		本市が施行する河川改修等に対する補助金の確保 帷子川、今井川、阿久和川など 4河川
	神奈川東部方面線整備事業 (都市整備局)	467	467		神奈川東部方面線整備にかかる事業者への事業費の確保
市街地再開発事業 (都市整備局)	-	-	民間活力を活用した市街地再開発事業の促進を図るため、市街地再開発事業の施行者に対する事業費の確保 【R7年度以降に引き続き補助金活用の予定地区】 ①綱島駅東口駅前地区 ②中山駅南口地区		
担当	建築局企画部建築防災課がけ・狭あい担当課長 道路局河川部河川事業課長 都市整備局都市交通部鉄道事業推進担当課長 都市整備局企画部企画課長			伊藤 伸 時尾 嘉弘 古性 敏幸 森 隆行	TEL 045-671-2959 TEL 045-671-3981 TEL 045-671-2716 TEL 045-671-2007

